

このパンフレットは、
「小丸川水系河川整備計画【原案】
一国管理区間一」の内容を小丸川
流域にお住まいの皆様にお知らせ
するために作成したものです。

小丸川のこれからの川づくり
についてご意見をお聞かせ
ください。



「河川整備計画【原案】」
概要版



小丸川水系河川整備計画【原案】 概要版の内容

- 河川整備計画制度について
- 小丸川水系河川整備計画の基本理念
- 小丸川流域の概要
- 過去の水害と主な治水対策
- 小丸川の川づくりの内容
 - ① 治水（ハード対策）
 - ② 治水（ソフト対策）
 - ③ 治水（維持管理）
 - ④ 利水
 - ⑤ 環境
- 小丸川の川づくりの進め方





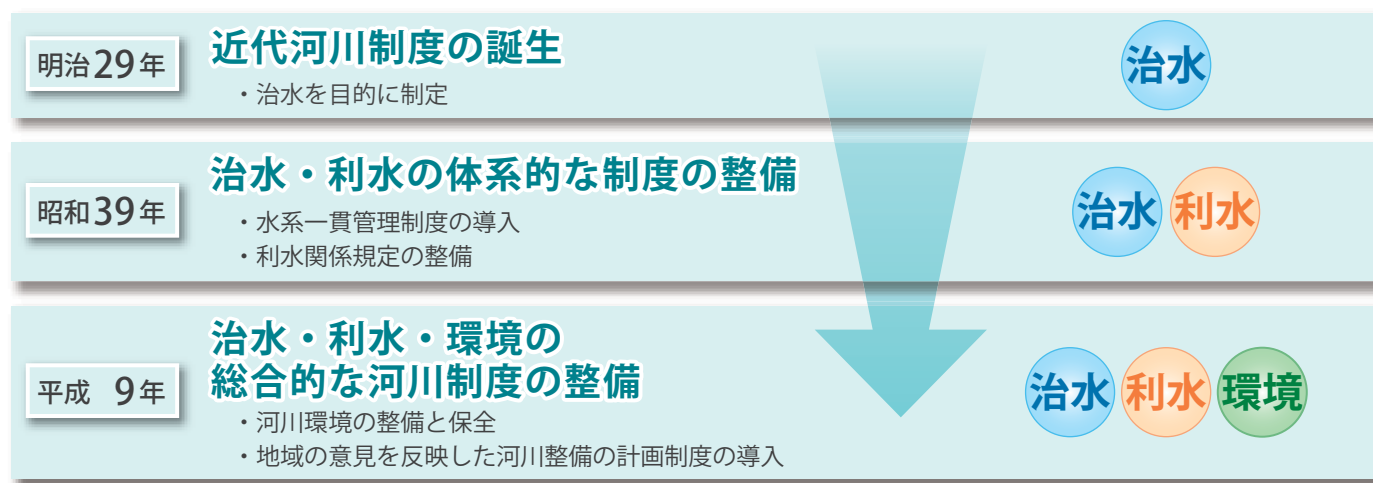
河川整備計画制度について

河川整備計画とは・・・

河川整備計画とは、「河川法」に基づいて、治水・利水・環境の3つを柱に、地域の意見を反映した上で、今後概ね20～30年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定めるものです。

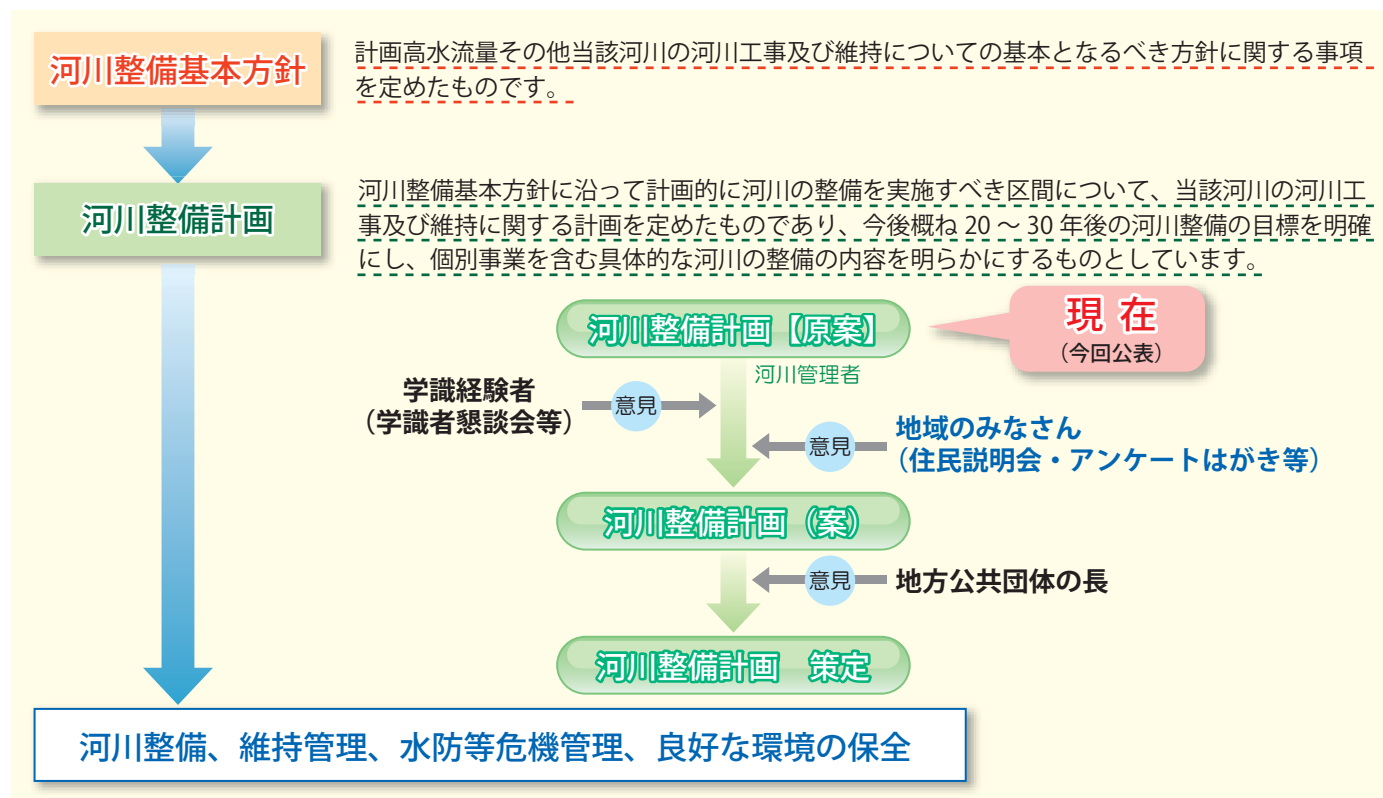
参考その1：河川法の改正の流れ

河川法においては、現在、以下のとおり、**地域の意見を反映した河川整備を計画**するように定められています。



参考その2：河川整備に関する計画制度

河川整備については、以下のような流れで計画を策定し、策定した計画に基づき進められます。



小丸川水系河川整備計画の基本理念

より安全・安心な川づくりと豊かな暮らしを創出し、命を育み魅力溢れる小丸川を次世代に

治水 安全で安心できる川づくり

洪水等から生命財産を守り、洪水被害の少ない安全で安心できる川づくりを目指します。

利水 豊かで清浄な水の保全・継承

健全な水利用の促進を図るため、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となった取り組みを行います。

環境 小丸川らしい自然環境を保全し、継承する川づくり

小丸川の豊かな自然が織りなす良好な河川景観と多様な動植物が生息・生育する貴重な河川環境を保全・整備し、次世代に引き継ぐよう努めます。

本計画の『対象区間は小丸川水系の国管理区間』とし、『対象期間は概ね 20 年』とします。

小丸川流域の概要

小丸川は、その源を宮崎県東臼杵郡椎葉村三方岳（標高 1,479m）に発し、山間部を流下し、渡川等を合わせながら木城町の平野部を貫流しています。その後、下流部において切原川、宮田川を合わせ日向灘に注ぐ、幹川流路延長 75km、流域面積 474km² の一級河川です。



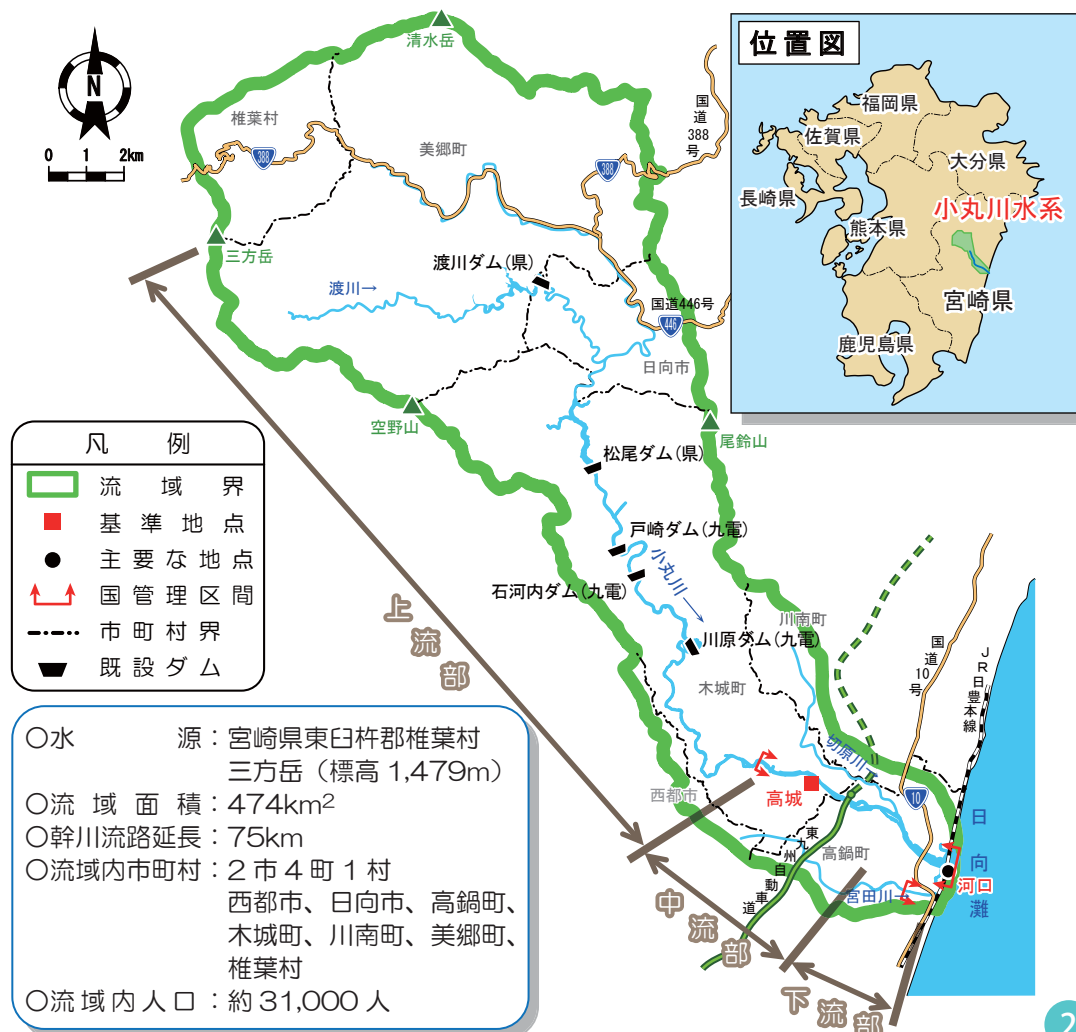
小丸川上流部（松尾ダム付近）



小丸川中流部（高城橋下流付近）



小丸川下流部（河口付近）

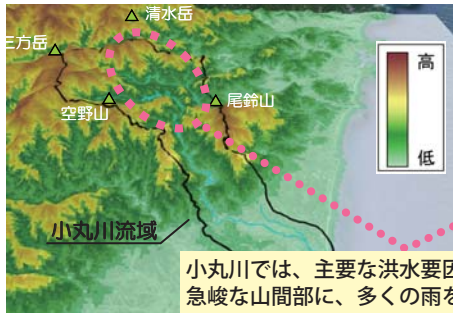




小丸川流域の概要

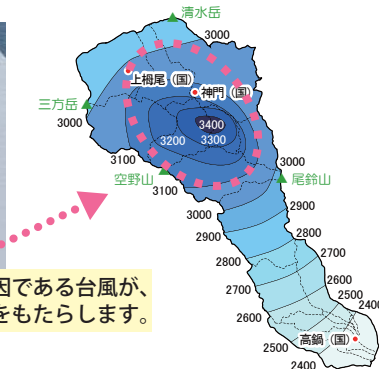
■台風が多く雨をもたらします。

小丸川の主要な洪水は、その要因のほとんどが台風であり、特に上流山間部に多くの雨をもたらします。（年平均降雨量は、全国平均の約 1.7 倍にも及びます。）

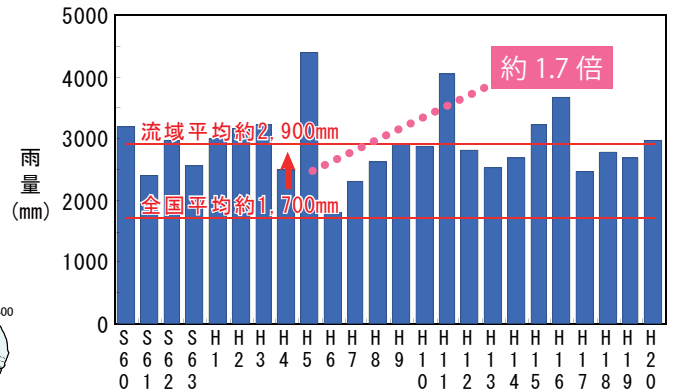


小丸川では、主要な洪水要因である台風が、急峻な山間部に、多くの雨をもたらします。

【参考】小丸川流域の地形イメージ図



○年間降水量分布図
(1985～2006年の平均)

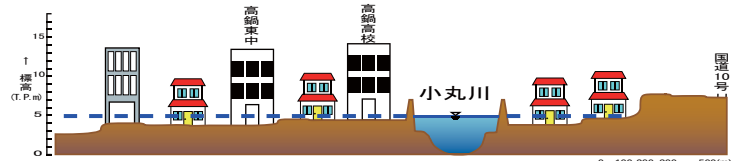


○流域平均年間降水量

■洪水が一気に流下してくる急峻な地形です。

流域の大半を山地が占めており、上流で降った雨が下流の限られた平野部へ一気に流れてきます。

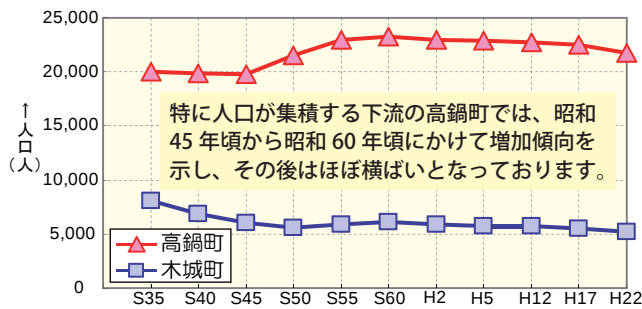
堤防より住宅側は、河川水位よりも低いため、急流部を一気に流下した洪水がひとたび氾濫すると、甚大な浸水被害が発生するような地形となっています。



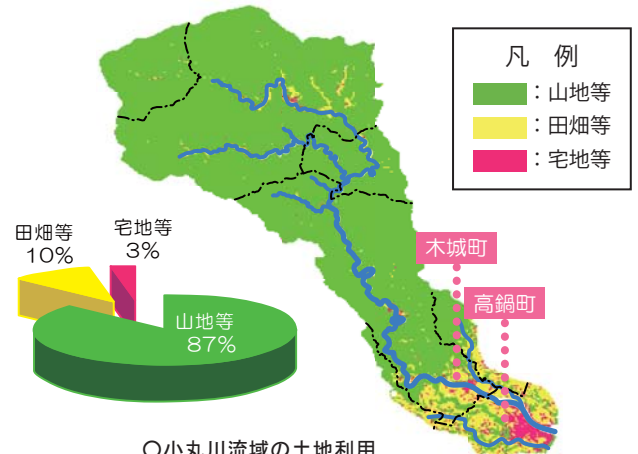
○小丸川堤内地横断面図（高鍋市街部）

■下流部に資産が集積しています。

流域の土地利用は、山地が全体の約 9 割を占め、宅地の割合は非常に少ないですが、その僅かな土地に人口、資産が集積しています。



○小丸川流域内主要市町人口の推移



○小丸川流域の土地利用

■崩壊しやすい地質が分布しています。

侵食の進んだ険しい谷をなす上流部は、四万十層群という、崩壊しやすい地質になっています。



○小丸川地質図



【参考】小丸川上流の裸地の様子

■豊かな暮らしを育む産業も盛んです。

- ・上流部の山間部では木材、シイタケ等の林業のほか、数々の神話や豊かな自然環境を基とした観光産業が盛んです。
- ・また、上流のダム群を利用した水力発電が盛んであり、小丸川流域では、九州における水力発電量の約4割を担っています。
- ・中下流の平野部では養鶏や養豚などの畜産業や酒造業などが営まれているほか、第3次産業の比率も高く、この地域の社会・経済・文化の基盤を成しています。



○養鶏場



○酒造工場

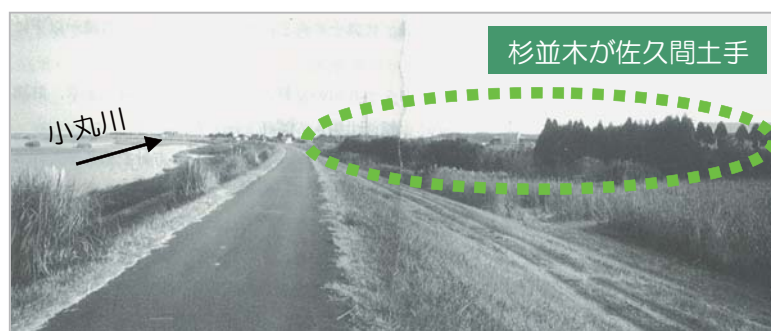
■歴史・文化が先人から継承されています。

●歴史的な治水事業

小丸川の治水事業は歴史的にも古く、高鍋藩による水害対策が江戸時代から行われています。（今もなお、当時の跡が現存する箇所もあります。）

●今も息づく伝統文化

小丸川流域には、貴重な史跡・文化財等が数多く残っています。



○江戸時代に築造され、現存する佐久間土手（高鍋町北高鍋）



○神門神社本殿



○オニバス自生地



○持田古墳群



○百済王伝説にまつわる師走祭り

（現在の木城町（比木神社）と美郷町（神門神社）に神として祀られている百済の王族を慰める祭りです。）

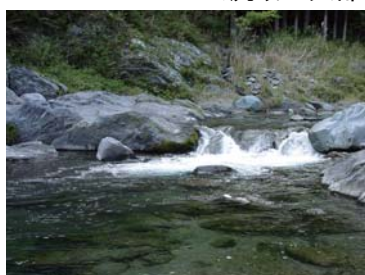

○小丸川流域における
主な天然記念物、史跡・文化財

位置No	名称	指定区分
①	鬼神野・梅尾溶岩溪谷	県名勝
②	神門神社本殿	国重要文化財
③	オニバス自生地	県天然記念物
④	宗麟原供養塔	国史跡
⑤	石井十次生家	県史跡
⑥	持田古墳群	国史跡
⑦	高鍋のクス	国天然記念物

■貴重な自然環境に恵まれた流域です。

小丸川流域は、水と緑豊かな自然を有しており、流域全体に多様で良好な環境をもたらしています。

<流域の大部分を占める上流部>



○ヤマメ等も生息する美しい溪流環境



○断続的に形成され、カモ類の休息場にもなっているダム湖

<山間部から開けた中下流部>



○小丸川沿いの水と緑に囲まれた自然公園（木城町）

過去の水害

■これまで度重なる浸水被害に見舞われています。

小丸川の主要な洪水としては、昭和 25 年、昭和 29 年をはじめ、近年では平成 9 年 9 月、平成 16 年 8 月、平成 17 年 9 月洪水等が挙げられます。

小丸川水系の主な洪水と被害状況

洪水年	洪水要因	流量 (m ³ /s)	被害状況
昭和 18 年 9 月洪水	台風 18 号	不明	不明
昭和 25 年 9 月洪水	キシア台風	(3,600)※	死者 8 名 家屋全壊 228 戸 家屋半壊 891 戸 床上浸水 3,974 戸 床下浸水 7,047 戸
昭和 29 年 9 月洪水	台風 12 号	不明	家屋流出 189 戸 家屋全壊 109 戸 家屋半壊 98 戸 床上浸水 426 戸
平成 9 年 9 月洪水	台風 19 号	4,120	床上浸水 5 戸 床下浸水 14 戸
平成 16 年 8 月洪水	台風 16 号	4,590	床下浸水 6 戸
平成 17 年 9 月洪水	台風 14 号	4,670	床上浸水 32 戸 床下浸水 209 戸

※雨量からの推算値

過去の水害による浸水被害状況等



○昭和 29 年 9 月洪水 (高鍋町)



○平成 9 年 9 月洪水 (高鍋町)



○平成 16 年 8 月洪水 (高鍋町)



濁流が流下する小丸川 (高城橋付近)



浸水被害状況 (高鍋町)

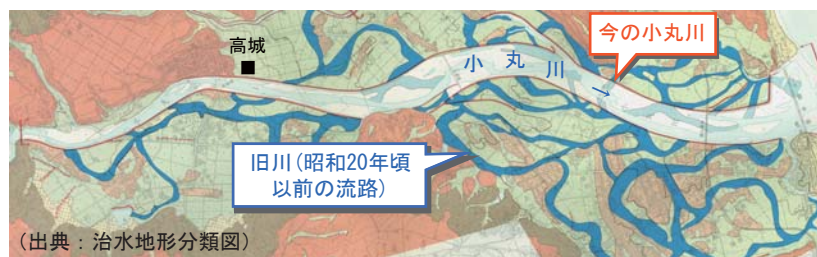
○平成 17 年 9 月洪水

主な治水対策

■水害を防ぐため、様々な対策を実施してきました。

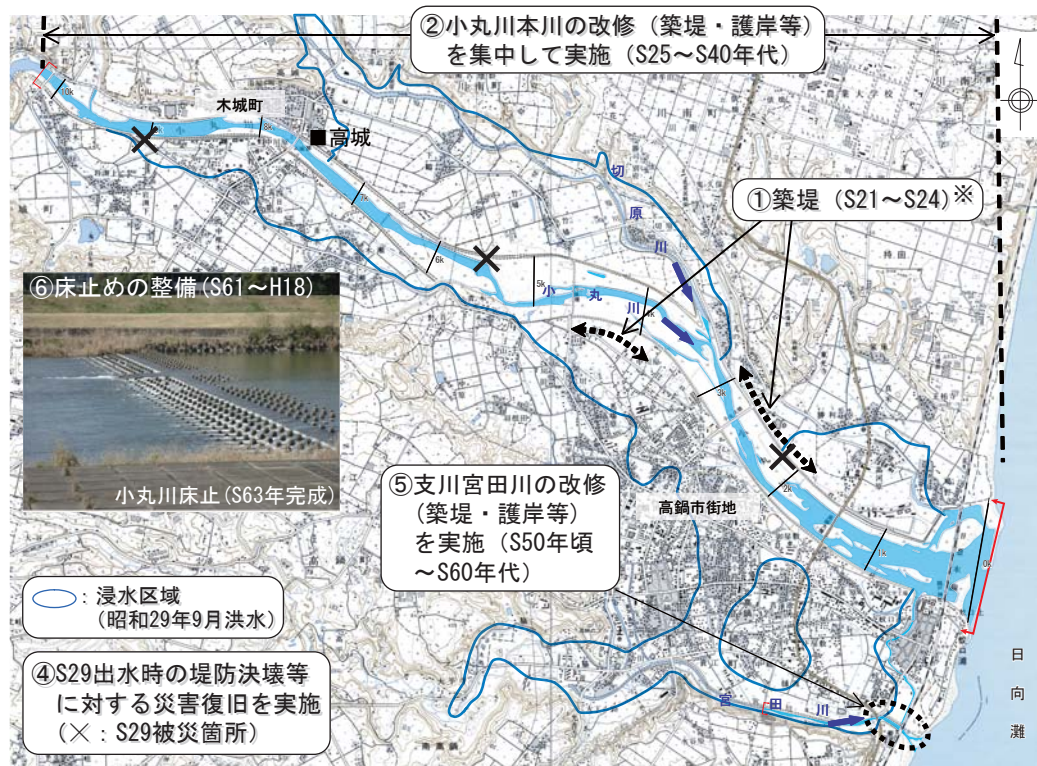
戦後の本格的な河川整備への着手

小丸川における治水対策は、昭和25年から国の直轄事業として着手し、築堤工事などを実施してきました。



(出典：治水地形分類図)

整備に入る前の昭和20年以前は、ほとんど未整備の状態で、上図に示すとおり、洪水氾濫を繰り返していました。



④水門の建設等

昭和29年の大出水による堤防決壊箇所等での災害復旧や小丸川からの洪水の逆流を防ぐための水門を完成



○宮田川水門



○鳴野水門



昭和26年工事状況

③上流ダムの建設※



○渡川ダム <宮崎県>



○松尾ダム <宮崎県>

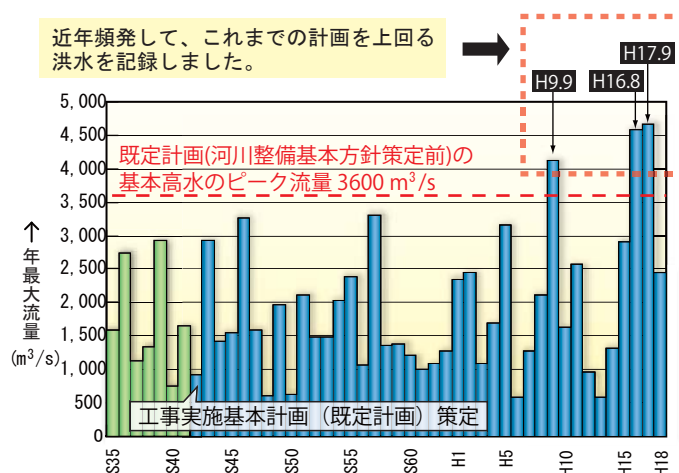
宮崎県によって、昭和26年と昭和31年に、洪水調節を行う松尾ダムと渡川ダムが完成

(出典：六十年のあゆみ)

※①、③については宮崎県が実施

近年の大規模出水を踏まえた計画の見直し

以上のような治水事業を展開してきたものの、観測史上最大となる平成17年9月洪水をはじめ、近年、頻発する大規模な洪水を踏まえて、「小丸川水系河川整備基本方針」を策定し、計画の見直しを行いました。



【参考】小丸川高城地点における年最大流量の経年変化

治水に関する計画の変遷

西暦	年号	計画の変遷
1946年	昭和21年	中小河川改修に着手 ・計画高水流量：3,000m³/s (高城地点)
1950年	昭和25年	直轄河川改修に着手 ・計画高水流量：3,000m³/s (高城地点)
1967年	昭和42年	小丸川工事実施基本計画の策定 ・基本高水のピーク流量：3,600m³/s (高城地点) ・計画高水流量：3,000m³/s (高城地点)
2008年	平成20年	小丸川水系河川整備基本方針の策定 ・基本高水のピーク流量：5,700m³/s (高城地点) ・計画高水流量(河道流量)：4,700m³/s (高城地点)

これまで目標としてきた計画(高城地点で3600m³/s)から、新しい計画(高城地点で5700m³/s)に見直しを図り、現在に至っています。



小丸川の川づくりの内容

① 治水（ハード対策）

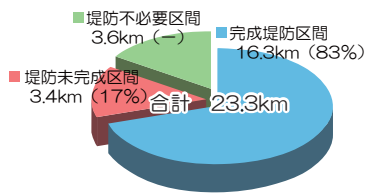
(1) 洪水対策を行います。

現状・課題

■ 継続して洪水対策を実施してきたものの、基本方針の目標や近年の洪水に対して、**洪水の流下断面が不足**しています。



○ 近年頻発する大規模出水
(平成 17 年 9 月洪水)



○ 堤防の整備状況



堤防漏水
切原川合流点上流

堤防洗掘、高城橋付近



○ 堤防法面の被災状況 (平成 17 年 9 月洪水)

目標

- 基本方針で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進めます。
- 戦後第 2 位相当となる**平成 16 年 8 月洪水を概ね安全に流下**させ、さらに**平成 17 年 9 月洪水の水位を低減**を図ります。

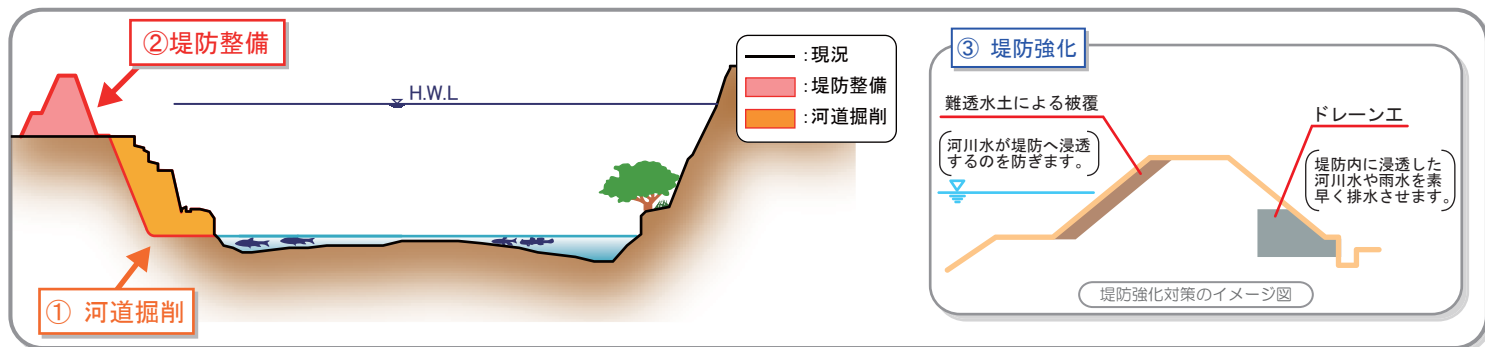
小丸川本川における整備目標の基準地点流量

基準地点	目標流量	洪水調節量	河道流量
高 城	4,600m ³ /s	500m ³ /s	4,100m ³ /s

取り組み

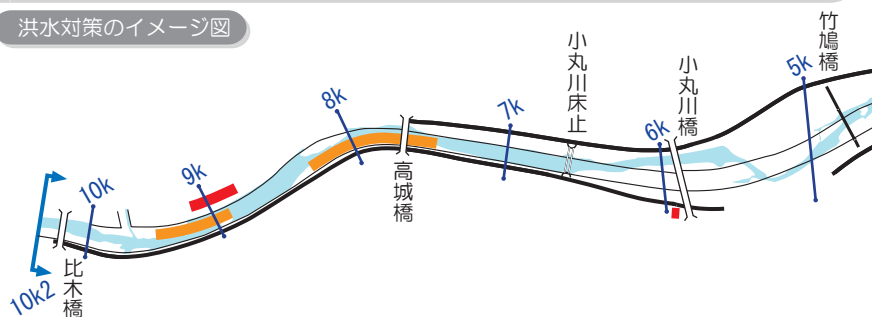
- 洪水等による災害の発生を防止するためのハード対策を推進します。

①河道掘削	家屋の浸水被害に繋がる「破堤」、「越水」等が想定される区間に対し、水位を低下させるための河道掘削を実施します。
②堤防整備	堤防の未整備箇所について、家屋浸水を防止するための堤防整備を実施します。
③堤防強化	優先度や対策工法を検討しながら、信頼性の高い河川堤防の整備を進め、堤防の安全性を確保します。



洪水対策のイメージ図

凡例 (整備内容等)	
	河道掘削
	堤防整備
	高潮対策



治水（ハード対策）の整備箇所位置図

(2) 内水対策に取り組めます。

現状・課題

- 依然として浸水被害が生じる内水地区が存在します。

目標・取り組み

- 家屋浸水の頻発する地域等において、関係機関と連携を図り、必要な対策を実施します。
- 排水ポンプ車を活用した応急的な排水対策を行います。



高鍋町 宮越地区

○小丸川の浸水状況
(平成17年9月、2k300付近右岸)



○宮崎河川国道事務所で保有する排水ポンプ車

(3) 地震・津波対策を行います。

現状・課題

- 東北地方太平洋沖地震（H23.3）の発生をはじめ、今後危惧される大規模地震や津波被害への備えとして、小丸川においても対策を進めていく必要があります。

目標・取り組み

- 大規模地震に対する安全性を照査し、必要な対策を実施します。
- 水門等の操作体制の更なる確立を図り、津波被害の防止・軽減に努めます。
- 関係機関との連携等によるソフト対策により、総合的な被害軽減を目指します。



津波襲来が想定される小丸川下流部の背後地には、高鍋市街部が広がっており、低い地盤に資産が集積しています。



○「高鍋町作成による標高マップ」より
～ソフト対策の実施例～

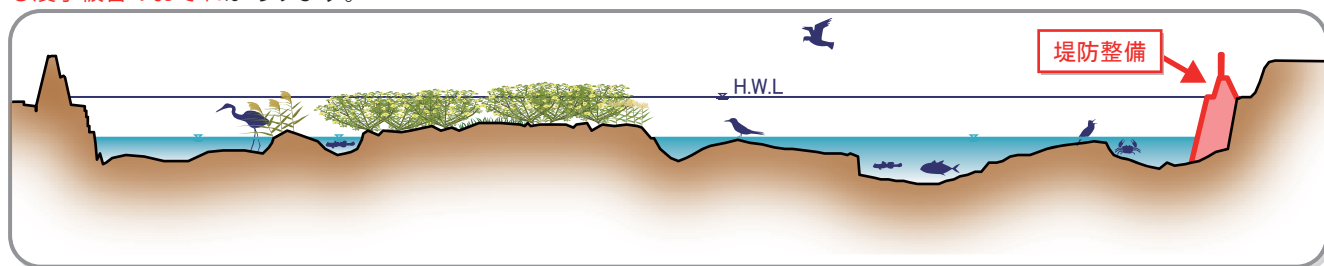
(4) 高潮対策を行います。

現状・課題

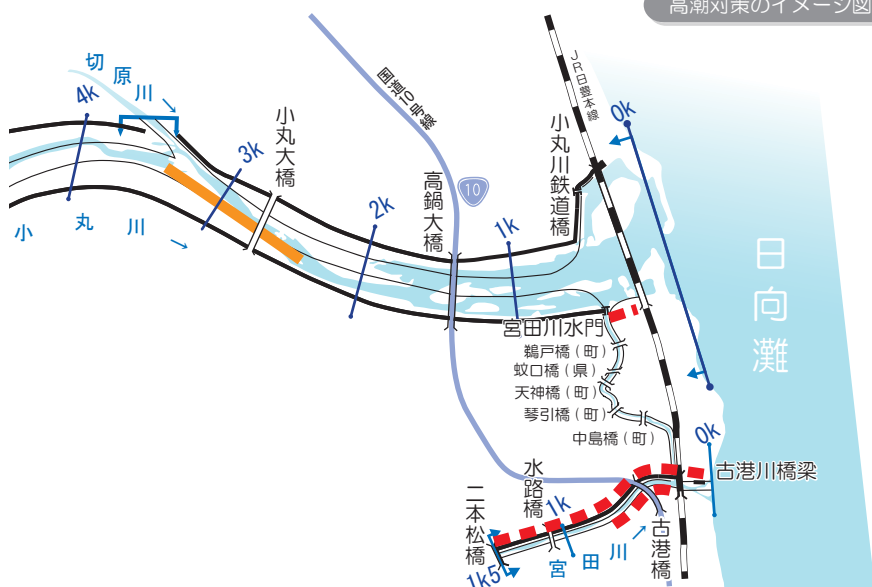
- 従来より整備を進めてきたものの、一部の堤防未整備区間をはじめ、高潮の越水氾濫による浸水被害のおそれがあります。

目標・取り組み

- 高潮による越水等の危険がある区間において、堤防の嵩上げ等による高潮対策実施します。



高潮対策のイメージ図





小丸川の川づくりの内容

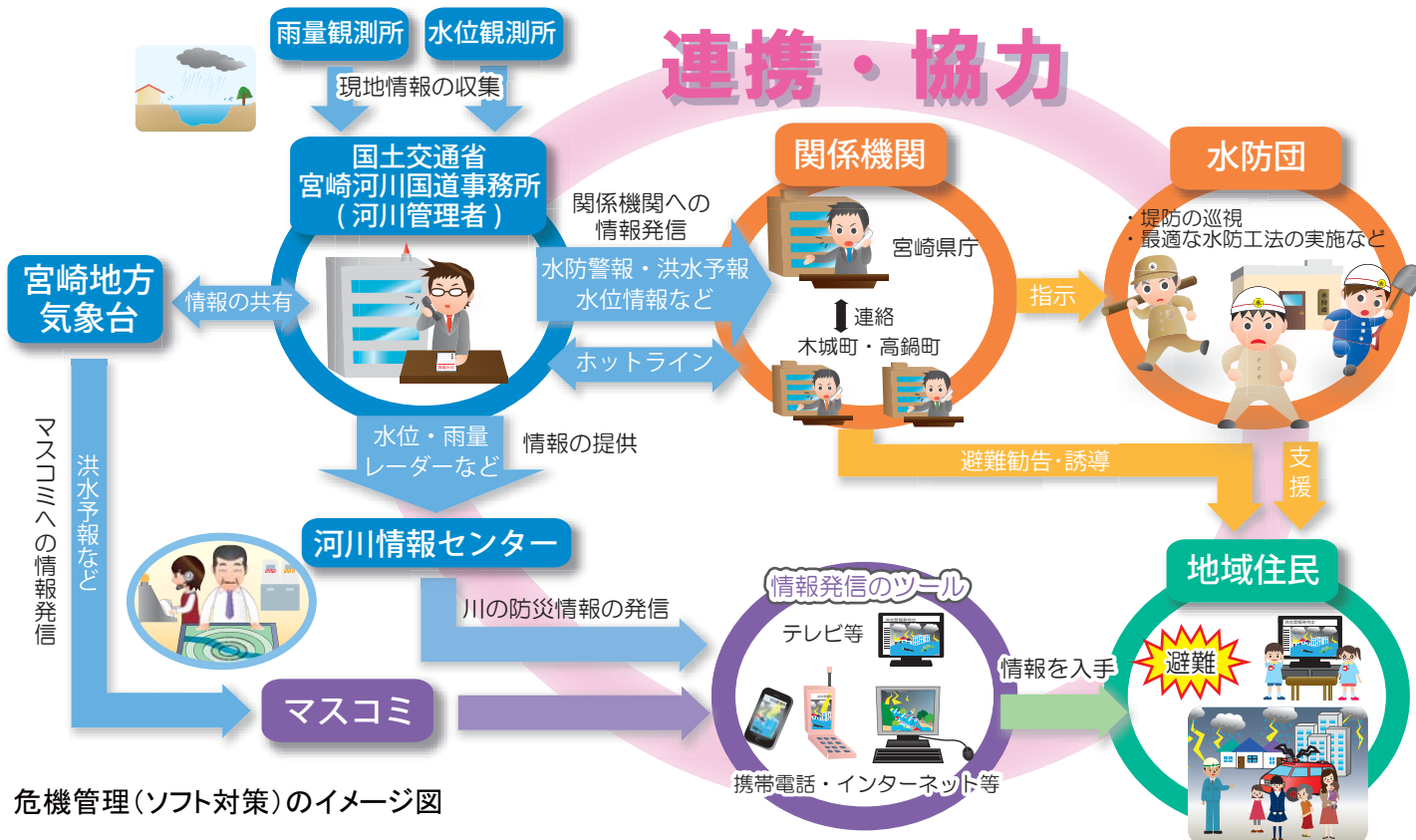
② 治水（ソフト対策）

現状・課題

小丸川では、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図るための施設設備を継続して実施していますが、整備途上で施設能力以上の洪水等や整備計画規模を上回る洪水等が発生する可能性は常にあることから、洪水はん濫等が発生した場合でも被害を最小限にとどめるため、適切な危機管理（ソフト対策）が必要です。

目標

洪水等による被害を最小限に抑えるため、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。



危機管理（ソフト対策）のイメージ図

取り組み① 水防活動が迅速かつ適切に実施されるように支援します。

(1) 洪水予報及び水防警報等を発表します。

- 川の水位が上昇するおそれがある場合等には、水位予測を行い、洪水予報を气象台と共同で発表します。
- また、関係機関が行う水防活動が的確に実施され、災害の未然防止が図れるよう、水防警報を迅速に通知します。

(3) 防災意識の向上を図ります。

- 水防活動に万全を期すために、平常時から出水期前の合同巡視、情報伝達訓練、防災訓練等を行います。



○出水期前の合同巡視



○防災訓練

(2) 洪水時の巡視等を行います。

- 堤防等の河川管理施設等の異常を早期に発見し、迅速な水防活動や、緊急復旧工事が実施できるよう、河川巡視を行います。

(4) 水防体制の強化に向けた支援を続けていきます。

- 洪水時の水防活動が円滑に行われるよう、水防資機材などの確保・充実に努めます。
- 関係機関で構成する「小丸川水防関係連絡会」を通じて、情報連絡体制の確立や重要水防箇所の周知等を今後も継続して行います。



○小丸川水防関係連絡会

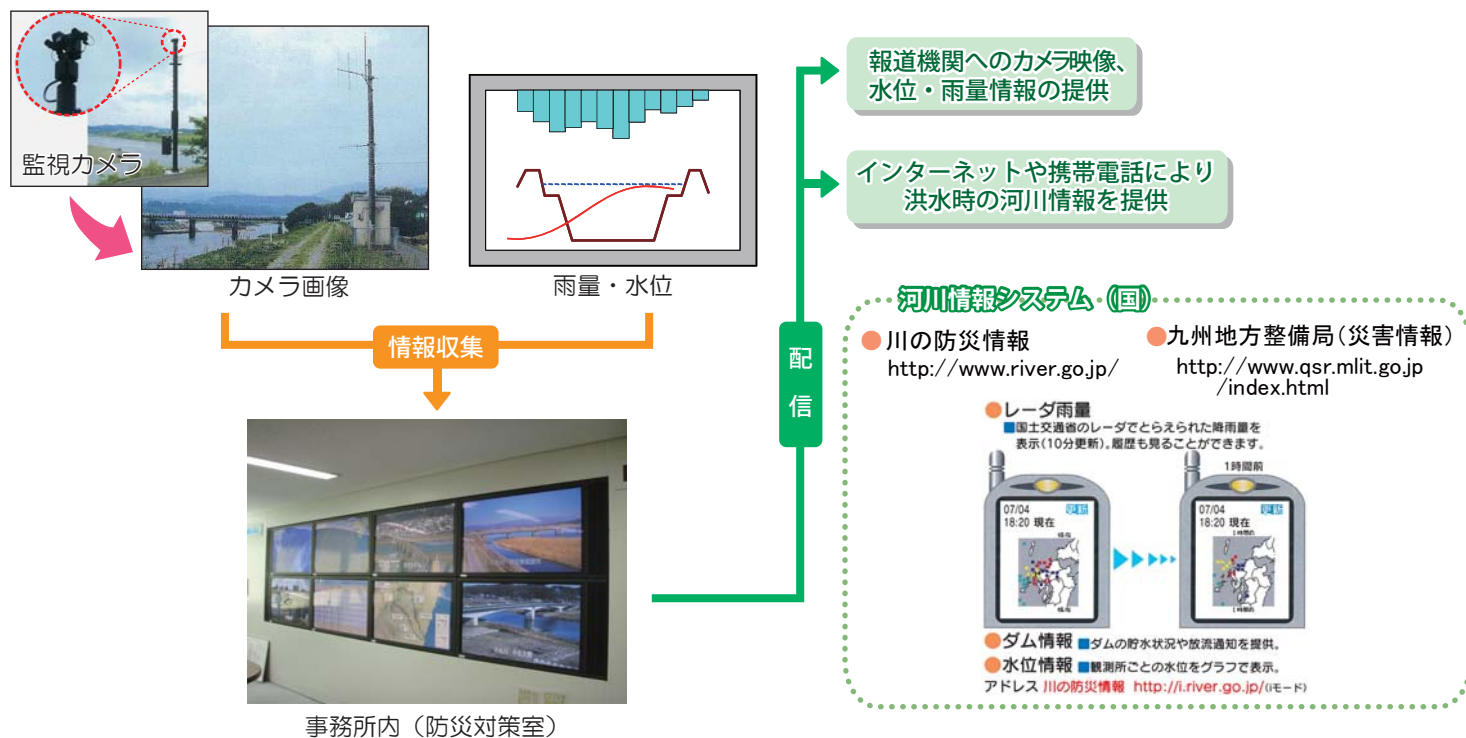
流域内の県・市町・警察・消防及び国土交通省によって構成。小丸川における水防体制の強化に向け、水防に関する情報交換を積極的に行っています。

取り組み② 水位・雨量等の避難行動に役立つ情報を

分かりやすく提供する取り組みを推進します。

(1) 水位・雨量等の河川情報を提供します

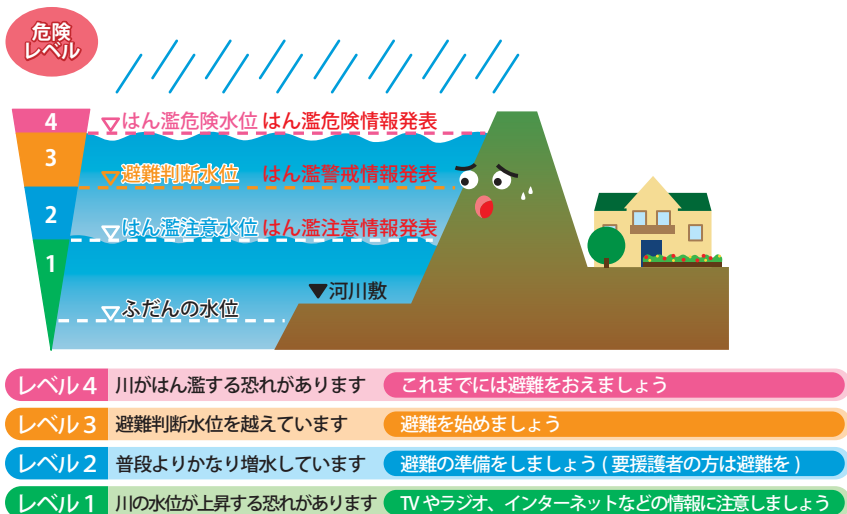
光ファイバーネットワークの構築、IT関連施設の整備等を行い、防災対策に必要な水位や雨量等の情報、監視カメラの画像情報などを迅速かつ正確に提供する取り組みに努めます。



(2) 水防に関する基礎情報の普及に努めます

洪水時などにおいて地域住民が円滑にかつ確実な避難行動を行うため、水防に関する様々な基礎的な情報を日頃から事務所ホームページなどを通じて提供しており、今後も更なる周知に向けて、よりわかりやすい情報の提供に努めていきます。

水位と水防体制 洪水予報・警報



水防に関する基礎情報の提供画面イメージ (宮崎河川国道事務所ホームページより)



小丸川の川づくりの内容

取り組み③

大規模災害発生時には地方自治体の支援を行います。

- 地方自治体が管理する河川において大規模な災害が発生した場合等には、災害対策用機器による迅速な状況把握や情報提供等に努めます。
- また、災害対応を円滑に行うための応急復旧用資機材等による支援を行い被害の防止または軽減に努めます。



○宮崎河川国道事務所で保有する排水ポンプ車
(東日本大震災支援活動状況)

③ 治水（維持管理）

現状・課題

- 樋門・樋管等の河川管理施設については、今後老朽化が進むことにより、維持管理がますます重要となっています。



○持田樋管（小丸川）



○小丸川床止め（小丸川）

- 河道においては、河床の低下等によって、堤防や護岸などが不安定となり崩壊する可能性があります。一方で土砂の堆積や植生の繁茂が著しくなると、洪水流下の阻害となるおそれもあります。



○河道内に繁茂する樹木群

目標

洪水等による災害対策の防止又は被害を最小限に抑えるため、堤防・護岸・樋管等の機能維持や河道の堆積土砂・河床低下・河道内樹木対策など、適切な管理を行います。

取り組み① 堤防や老朽化の進む水門・樋門等の機能維持を図ります。

- 堤防等の状態を点検・把握するため、除草等を継続して行います。
- コンクリート構造物の継目の開き等の確認や、機械機器・電気設備の点検等により、状況に応じた補修等を計画的に実施します。



○堤防除草作業

河川敷における除草・清掃活動は地域住民や関係機関などと連携を図りながら実施していきます。



○樋門の保守点検



○電気設備の点検状況

取り組み② 河川管理施設の適正な操作管理に努めます。

- より確実な操作の実施に向け、施設の更なる高度化・効率化、操作員への情報提供等に取り組めます。洪水時に水門等を適正に操作するため、操作人の教育・操作訓練を行います。



○樋門操作講習会の様子

取り組み③ 安全な状態に河道を維持管理します。

- 河川巡視、定期的な測量等により河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂の撤去や河道内樹木の伐開等を行います。

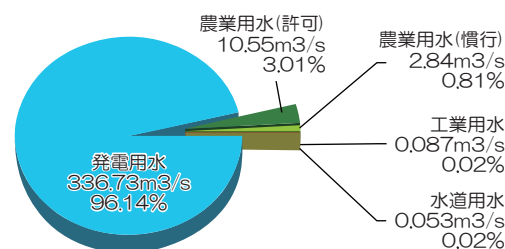


○河川巡視による河道内の状況把握

④ 利水

現状・課題

- 小丸川では古くから水力発電が盛んであり、現在 7 ヶ所の発電所で河川水の利用がなされています。この他にも、農業用水（約 3,300ha の農地をかんがい）・水道用水・工業用水として小丸川の水が利用されています。
- これまでに大きな渇水被害等は生じていませんが、今後も引き続き関係機関との連携・調整に努めていく必要があります。



小丸川水系における水利権量の内訳

目標・取り組み

(1) 河川水の利用に向け調整を図ります。

- 河川環境の保全や既得用水の取水の安定化等、流水の正常な機能を維持するため、関係機関等と連携を図りながら水量・水質の監視を行います。

(2) 渇水時の管理を行います。

- 異常な渇水等により河川流量が減少し、渇水対策が必要となった場合は、関係機関と連携して被害の軽減に努めます。

(3) 水質事故時の対応に努めます。

- 水質事故発生時には、関係機関への情報伝達、適切な箇所でのオイルフェンス・吸着マットなどの設置等により、被害の拡大防止を図ります。
- また、円滑な対応を図るべく、「小丸川水系水質汚濁防止連絡協議会」と連携しながら事故管理体制の強化や水質事故訓練等を実施します。

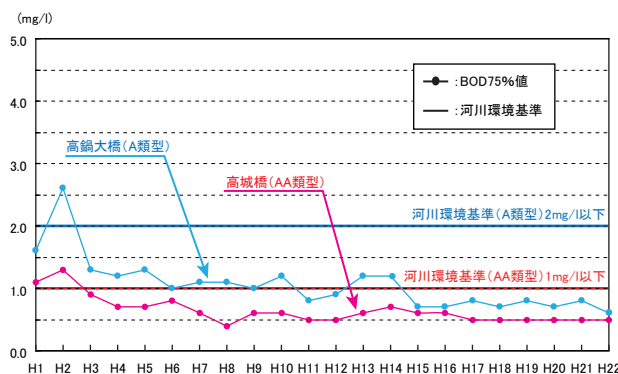


○オイルフェンス・吸着マットの設置状況
(水質事故訓練にて)

⑤ 環境＜水質＞

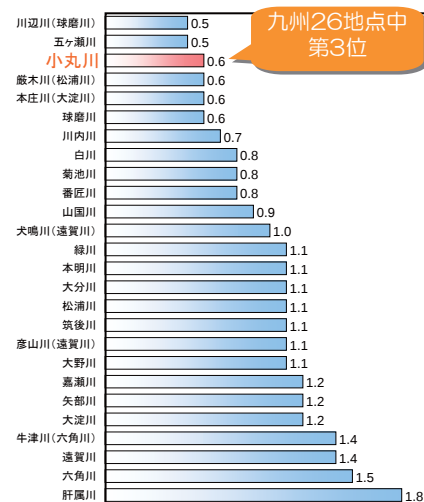
現状・課題

- 小丸川の水質 (BOD75% 値※) は良好で、九州でも上位にランクします。
- 但し、洪水後に長期に及ぶ濁水現象が発生することがあり、河川環境等への影響が懸念されています。



○小丸川（水質観測地点）における BOD75% 値の経年変化

※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で表され、有機性の汚濁を表す指標として用いられます。
 75%値とは、1年間月1回（計12回）の観測データのうち、良い方から並べて9番目（75%目）の値であり、環境基準の達成状況を見るときに指標になります。



出典)国土交通省HP

【参考】：九州内での水質ランキング
(H23 年、BOD 平均値による)

目標・取り組み

河川の水質保全に努めます。

- 今後も引き続き水質の状況を把握・公表するとともに、協議会等を通じて関係機関等と調整し、地域住民へ水質保全に関する啓発活動を行います。
- 河川美化啓発活動を通じたゴミ拾いなどの活動を引き続き支援していきます。
- 濁水の長期化現象に関しては、「宮崎県中部流砂系検討委員会」等の中で、流域内の関係諸機関と協議・連携し、必要な対策を検討します。



○小丸川水系水質汚濁防止連絡協議会



○河川清掃・美化活動の様子

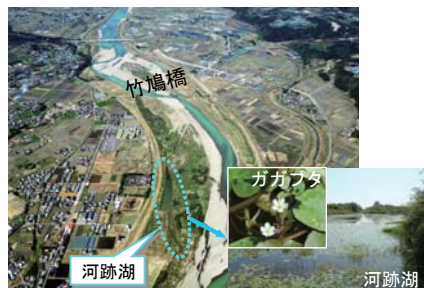


小丸川の川づくりの内容

⑤ 環境＜自然環境＞

現状・課題

■小丸川の自然環境の現状を踏まえ、「多様な水生植物が生育している河跡湖」や「汽水域に特有な多様な環境が成立している河口域」をはじめとする**貴重な自然環境を保全**していく必要があります。



○かつての流路の名残である河跡湖が点在し、ガガブタ等の貴重な水生植物が多く繁茂



○広大に広がる砂礫河原は、コアジサシが営巣



○連続する瀬・淵は、アユの産卵場やオイカワ等の生息場

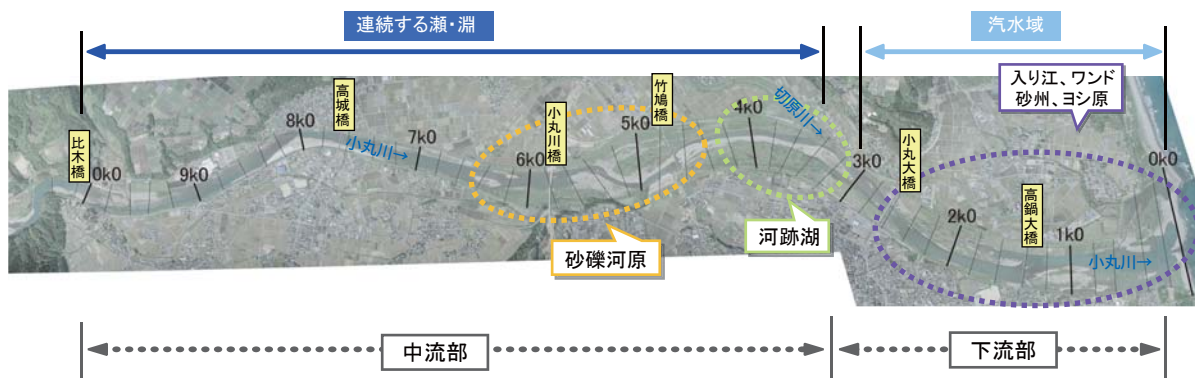


○河口部の入り江には塩生植物のハマボウ等が多数群生（群落の大きさは県内トップクラス）



○ワンドには感潮区間下部特有の沈水植物であるコアマモが生息
→アカメ等の稚魚の採餌場等として多くの魚類の重要な生息場

【参考】小丸川中流部～下流部（国管理区間）における自然環境の概況



目標・取り組み

小丸川の魅力ある豊かな自然環境を、次世代に引き継ぐよう努めます。

- 水生生物調査等の体験学習を継続的に実施します。
- 継続的なモニタリング調査による、動植物の生息・生育環境の把握に努めます。
- 地域が主体となった自然体験や環境学習活動を推進するため、必要に応じた整備を支援します。
- 河川工事の際、小丸川の貴重な環境を保全するため、環境への影響等を踏まえながら、事業の実施を行います。



○水生生物調査（体験学習）の実施状況等

<利活用・景観>

河川空間の利用

現状・課題

- 河川の利用については、堤防や高水敷を通学路や散策路等として利用する人が多く、また、高鍋町や木城町の市街地周辺の高水敷には、スポーツ広場が整備され、サッカー、野球、ゲートボール等に利用されています。

高水敷を散策する様子



サッカー（高鍋町）



○高水敷やスポーツ広場の利用状況

目標・取り組み

- 河川空間が適正に利用・保全されるよう、定期的・継続的に河川空間利用実態調査を行います。
- 関係機関等と連携して、人と川とがふれあうための空間整備に取り組みます。

河川景観

現状・課題

- 河川景観については、小丸川の穏やかな流れと調和した美しい風景など、小丸川を特徴づける様々な景色を楽しむことができます。

開放的な河川景観が広がる小丸川河口部



小丸大橋から望む遠景に広がる山並み



保全すべき歴史的な景観


小丸川に向けた
比木神社の鳥居

- 一方で、景観面はもちろん、河川環境を損ない、河川利用の妨げにもなるゴミの不法投棄が絶えず、環境上好ましくない状況が続いています。

目標・取り組み

- 小丸川が織りなす良好な河川景観の保全に努めます。
- 不法投棄への対応として、河川巡視による未然防止、関係機関との連携対応、マナー向上に向けた啓発活動等に努めます。

河川敷における不法投棄の状況



<補足> 総合的な土砂管理

- 小丸川においては、土砂移動と密接に係る様々な課題に対処するため、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、調査・研究や必要な対策を検討していく必要があります。

- そのため、小丸川を含めた宮崎県中部の流砂系を対象に、学識経験者や行政機関等からなる「宮崎県中部流砂系検討委員会」において、具体的対策やモニタリング等の検討を行って参ります。



○小丸川上流部（山腹崩壊状況）



○宮崎県中部流砂系検討委員会（H19.10設置）



⑥ 小丸川の川づくりの進め方

関係機関や地域住民との連携を大切にし、地域みんなの川づくりに努めます。

- 流域内において様々な活動を行っている各団体の活動支援を行うとともに、小丸川の河川清掃やイベント等の地域住民の自主的な活動に、安全で多数の地域住民が参加できるよう、必要となる情報を積極的に提供する等の支援を行います。
- これらにより、従来の河川管理者だけが行ってきた河川管理から「小丸川は地域みんなのもの」とあるとの認識に立った住民との協力・分担による河川管理への転換を推進していきます。

小丸川に関する情報の共有化を図るとともに、双方向コミュニケーションを推進していきます。

- 河川環境や河川利用に関する情報等を掲載したパンフレット等を作成するとともにインターネット等により幅広くPR活動を行い、情報の共有化を行います。
- 「小丸川らしさ」を生かした河川整備を進めるため、ホームページや広報誌を利用して意見交換の場づくりを図るなど、関係機関や地域住民等との双方向コミュニケーションを推進していきます。



○小丸川の特徴をわかりやすく紹介したパンフレット

地域の将来を担う人材の育成等に取り組めます。



○流域の小学生を対象にした自然体験活動



○出前講座による地元中学校への講義の様子

- 川は貴重な自然体験の場であり、水生生物調査等の機会を通じて身近な自然である小丸川に親しみを感じられるよう、環境学習を積極的に支援します。
- 自然体験活動の指導者や水害等を経験した方の知識や知恵等を伝承していく人材育成に取り組めます。

小丸川水系河川整備計画【原案】について あなたのご意見をお聴かせください！



【アンケートはがきご投函のご案内】

流域にお住まいの皆様の小丸川に対する想いやご意見を参考にして、小丸川水系河川整備計画の検討を進めていきたいと考えております。このパンフレットに添付されているはがきにご意見・ご要望などをご記入の上、最寄りのポスト、もしくはパンフレットの配布場所においてある「意見箱」にご投函ください。

たくさんのご意見をお待ちしています。

問い合わせ先

国土交通省 宮崎河川国道事務所 調査第一課

〒880-8523 宮崎市大工2丁目39